昭和57年12月20日　622号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

おめでとう

選挙ポスター　日本一

九段小学校5年生の田中孝枝さんが、明るい選挙啓発ポスターコンクールの全国審査で、優秀賞に輝きました。

そして、11月25日、文部大臣と自治大臣の連名による表彰状が、小要選挙管理委員長から木崎校長先生の手を通じて、田中孝枝さんに贈られました。

なお、東京都の審査では、佐藤亮良君（今川中学校3年生）が入選、難波利充君（九段小学校3年生）と島本華子さん（九段小学校4年生）がそれぞれ佳作に輝きました。

第四回区議会定例会終る

歳入・歳出決算の認定などを議決

第四回区議会定例会が十一月十八日から十二月七日まで開かれました。

この定例会に提出された議案は、昭和五十七年度東京都千代田区一般会計補正予算第二号、昭和五十六年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてなど九件で、いずれも原案どおり可決されました。

議決された主な議案

・昭和五十七年度東京都千代田区一般会計補正予算第二号
・昭和五十七年度東京都千代田区国民健康保険事業会計補正予算第一号
・昭和五十七年度東京都千代田区老人保健特別会計予算
・昭和五十六年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定について
・東京都千代田区区民会館条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区営住宅条例の一部を改正する条例
・西神田仮排水機所その一工事請負契約について
・特別区道の路線の認定及び廃止について

また、東京都千代田区選挙管理委員、および補充員選挙が行われ、選挙管理委員に、北村隆義氏、小椋正二氏、金丸孝義氏、中村正男氏の四人が選ばれ、補充員に佐藤袈裟男氏、小野寺喬氏、八木孝三氏、根岸孝三郎氏の四人が選ばれました。

さらに、議員提出議案二件が審議されたほか、請願・陳情が審議され、うち八件が採択されました。

教育委員長に市村道徳氏

区の教育委員会の委員長が変り、市村道徳氏（十二月一日付）が委員長に就任しました。

友愛訪問員制度とは

区では、ひとり暮し老人の方や老人世帯の方を訪ね、お話し相手になってくれる方を「友愛訪問員」としてお願いしています。

友愛訪問員の訪問を希望される方は、ご連絡ください。

また、友愛訪問員となって活動してみたいとお考えの方はどうぞご連絡ください。

友愛訪問の条件や仕事

・週三日以上お年寄りを訪問できる方（電話連絡でも可）
・お年寄りのお話し相手や公的機関への連絡など
・年齢は問いません

問合せ　福祉課老人福祉係

保育園の入園申込み　受付は一月三十一日まで

福祉事務所では、来年四月にお子さんを保育園に入園させる方の申込みを受付ています。

今回から、零歳児の入園申込みを〝生後六か月以上〟から受付ることになりました。

なお、ことしの十月以降すでに入園の申込みをしているひとは、あらためて申込む必要はありません。

申込みができるひと　区内在住でお子さんを昼間めんどうをみるひとがいない家庭（母親または父親がいないか、両親とも働いている家庭など）

申込期限　昭和五十八年一月三十一日(月)

各保育園の対象年齢（いずれも昭和五十八年四月一日現在）

①区立麹町・神田・西神田保育園　一歳児から五歳児まで
②区立四番町・飯田橋保育園　零歳児（生後六か月以上）から五歳児まで
③私立八千代保育園　零歳児（生後六週間以上）から三歳児まで

申込み・問合せ　福祉事務所相談係（☎264－〇一五一内線343）

お手元に届きましたか　環境・防災カレンダー

区では、今月の上旬に「環境・防災カレンダー1983」をみなさんのお宅に、直接配布しました。

このカレンダーは、みなさんに、日頃から環境について理解してもらうとともに、いざというときの災害に備えるための心構えを持ってもらうため作成したものです。

まだ「環境・防災カレンダー1983」がお手元に届いていないときは、お手数ですが、お近くの出張所でもらってください。

なお、このカレンダーの最終ページ〝もしも、こんなときは〟欄で、「●電気　東京電力神田サービスステーション――291－0039」とあるのは「東京電力㈱銀座支社――567－7211」、また、「●ガス　東京ガス錦町サービスステーション――291－6411」とあるのは「東京ガス㈱神田営業所――291－6411」の誤りです。

おわびして、訂正します。

問合せ　環境部環境課

区立施設巡回バス

年末の運行は、12月27日(月)まで、新年は1月5日(水)から運行します。

人事異動

■**課長級**（十二月一日付）（）内は旧職

総務部経理課長＝**廣瀬大**（福祉事務所長）　万世橋出張所長＝**桑谷和男**（教育庁人事部人事計画課企画担当主査・昇任）　福祉事務所長＝**武藤金一**（港区厚生部福祉課福祉係長・昇任）　選挙管理委員会事務局長＝**松岡忠男**（万世橋出張所長）

■**退職**（十一月三十日付）

選挙管理委員会事務局長＝**斉藤宏明**

■**転出**（十一月三十日付）（）内は転出先

総務部経理課長＝**町田光男**（中央卸売市場豊島市場長）

総合的な保健制度の充実のために

老人保健法 二月一日から実施

老人保健法とは

老人保健法は、高齢化社会の到来を迎え、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保をはかるため、総合的な保健制度を確立する必要から制定されたものです。

そして、来年二月一日から実施されることになりましたので、今号では、そのあらましを、次号からは、こまかいことについてお知らせします。

■趣旨は……

この法律は、高齢化がすすむ中で、すこやかな老後がむかえられるよう、病気の予防はもとより、早期発見から治療、リハビリテーションまで、一貫したサービスを提供することを目的としています。

このため健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などの保健事業を計画的、段階的に行っていくものです。

■内容は……

☆老人医療は……

●対象となるひとは……

国民健康保険等の医療保険に加入している満七十歳以上のひとおよび六十五歳から六十九歳までの障害者手帳一、二、三級のひと、愛の手帳一、二度のひとが対象となります。

●医療をうけるには健康手帳で…

いままでの㊗医療証にかわるものとして、健康手帳（医療受給者証）を、来年一月末頃にお渡しします。

この手帳と健康保険証を持参すれば、いままで通りの医療がうけられます。

なお、医療をうけるときは、二月一日から一部負担金が必要となります。

☆一部負担金とは……

この一部負担金は、医療をうける時に病院等の窓口で支払っていただくお金のことで、つぎのような負担をお願いすることになります。

〔通院の場合〕 月・四百円

各月の最初の診療日に支払っていただくもので、月に何回通院しても一か月四百円です。

ただし、総合病院は診療科目ごとに一か月四百円支払うことになりますが、医師の指示によって、他の診療科目を受診した場合は四百円です。

〔入院の場合〕 一日・三百円

負担していただくのは、入院した日から二か月間だけです。

（ただし、社会保険等の被保険者本人は、五十日間です）

☆健康手帳とは……

みなさんが、健康診査や医療をうけた時に、それを記録したり、成人病の予防など健康管理をするのに必要な事項が記載でき、医療と日常の健康管理に役立たせるものです。

ですから、この手帳によって自分の健康の状態を知り、適切な医療をうけるのに役立てることができます。

〔差しあげる人〕

六十歳以上のひとには全員に差しあげます

六十歳未満のひとには希望者に差しあげます

都の㊨老人医療費

助成制度は一部負担金を導入して継続します

満六十五歳から六十九歳までのひとを対象として、現在、東京都が実施している老人医療費助成制度は、二月一日以降も継続されます。

なお、医療をうける時には、老人保健法の対象者と同じように、一部負担金が必要となります。

また、来年一月頃には、現在、使っている医療証にかわる新しい㊨医療証をお送りしますので、それで医療をうけてください。

■問合せ先

老人医療については…厚生部福祉課医療助成係

健康手帳については…保健衛生部保健課予防係

■訂正 前号の「区のおしらせ」（12月5日号）の4ページでお知らせした、総合体育館3月分、内神田社会教育会館2月分の団体利用申込みの記事の表で、予定表による申込みとあるのは、**予定表によらない申込み**の誤りでした。

区営内神田住宅の入居者募集

入居申込みは2月1日～7日

内神田一丁目一番（神田橋際）で建設工事を進めている「千代田区営内神田住宅」の入居者を募集します。

申込みは二月一日～七日 郵送でも申込めます

入居を希望する方は、一月二十六日(水)から配布する「申込みのしおり」をよく読んで、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込んでください。

なお、申込みは一世帯一通に限ります。

申込みのしおりと申込書の配布

一月二十六日(水)から、区役所区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所で配布します。

申込受付期間

二月一日(火)～七日(月)、午前八時三十分～午後五時まで（土曜日は正午まで）

なお、郵送による申込みは、七日の消印まで有効です。

受付場所

・**持参申込み**　区役所三階区民部住宅課、または各出張所

・**郵送申込み**　申込用封筒（申込書と同時配布）に六十円切手を貼り、裏面に住所、氏名、申込区分を記入のうえ、郵送してください。

添付する書類　昭和五十七年度住民税課税証明書（区役所税務課で発行したもの）か、あるいは昭和五十六年分源泉徴収票

なお、課税証明書を代理人が請求するときは、「代理権授与通知書」が必要です。

抽せん日　二月二十八日(月)、午前十時から、区役所六階会議室で

募集する戸数は 二DK60戸、三DK21戸

募集する戸数は二DKが六十戸、三DKが二十一戸の合計八十一戸ですが、三DKのうち一戸については、管理人用として募集します。

間取り

・二DK（四十三平方㍍）＝六畳、四・五畳、ダイニングキッチン、浴室、トイレ

・三DK（五十二平方㍍）＝六畳、四・五畳、四・五畳、ダイニングキッチン、浴室、トイレ

使用料（月額）

・二DK　四万三千八百円

・三DK　五万二千八百円

申込みのできるひと

入居の申込みができるひとは、つぎの条件にすべてあてはまることが必要です。

●申込者本人（成人に限る）が、昭和五十七年二月七日以前から引続き千代田区内に居住し、そのことが住民票で証明できること

●同居もしくは、同居しようとする親族がいること

なお、単身者や世帯を不自然に分けたり、合わせた場合は申込めません。

ただし、単身者でも婚約者、現に同居している親子、税法上扶養関係にある親族と申込むことはできます。

●現在、住宅に困っていること

ただし、①家屋、土地の所有者（同居者を含む）、②公団、公社、公営住宅、区立住宅の入居者は原則として申込めません。

なお、②の公的住宅で、世帯人員に比して著しく狭い場合（居住室が一人当り二畳未満）は申込めます。

●収入が一定の基準内（公営住宅第一種基準）であること（収入基準表をご覧ください）。

問合せ　区営内神田住宅についてのくわしいことは、区民部住宅課に問合せてください。

●収入基準額表

給与所得者（総収入金額）	人数	その他の所得者（所得金額）
2,122,000～3,040,001	2人	1,334,001～1,982,000
2,536,000～3,402,501	3人	1,624,001～2,272,000
2,950,000～3,765,001	4人	1,914,001～2,562,000
3,317,502～4,127,501	5人	2,204,001～2,852,000
3,680,002～4,490,001	6人	2,494,001～3,142,000

人数とは…………申込者本人と同居する親族、および、同居しない税法上の扶養親族も含めた人数

総収入金額とは…ボーナス等も含めた金額

所得金額とは……総収入額から必要経費を引いた金額

（注）所得者が申込世帯員の中に2人以上いる場合は、それらの所得金額を合算します。
給与所得者が2人以上いる場合の合算方法、また、特別控除を受ける場合などの計算方法については、「申込みのしおり」をご覧ください。

住宅資金融資あっせん 申込受付を延長します

第二回住宅資金融資あっせんの申込受付は、十一月三十日(火)で終りましたが、融資枠に若干余裕がありますので、昭和五十八年六月までに住宅の建築を予定している方は、ご利用ください。なお、融資枠に達ししだい、しめ切ります。

問合せ　住宅課融資担当

新年交歓会を開催

新春一月五日(水)、午前十一時から、区役所六階会議室で、区議会議員、行政委員、町会長などの方がたを多数招いて、恒例の「新年交歓会」を開催します。

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第33号(12月号)放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

年末・年始のゴミ収集は

年末・年始のゴミ（普通ゴミと分別ゴミ）の収集日程は左の表のとおりです。また、集積所にもビラを貼ってお知らせします。

決められた日時に、出し遅れないようお願いします。

なお、粗大ゴミについては、前号の「区のおしらせ」でお知らせしてありますのでご注意ください。

また、年末最後の収集が終ると『年内の収集は終りました』の掲示をしますから、年始の収集開始日までゴミを出さないようにしてください。問合せは清掃事務所へ。

・麹町清掃事務所☎234－二二四一

・神田清掃事務所☎251－〇五六六

〔普通ゴミ〕

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区 最終日	麹町清掃事務所地区 開始日	神田清掃事務所地区 最終日	神田清掃事務所地区 開始日
月・水・金　収集地区	12月29日(水)	1月5日(水)	12月29日(水)	1月5日(水)
火・木・土　収集地区	12月30日(木)	1月6日(木)	12月30日(木)	1月6日(木)
毎日収集地区（繁華街）	12月30日(木)	1月5日(水)		
毎日収集地区（繁華街の一部）	12月31日(金)	1月5日(水)		

〔分別ゴミ〕

収集地区＼清掃事務所	麹町清掃事務所地区 最終日	麹町清掃事務所地区 開始日	神田清掃事務所地区 最終日	神田清掃事務所地区 開始日
月曜日収集地区	12月27日(月)	1月10日(月)	12月27日(月)	1月10日(月)
火曜日収集地区	12月28日(火)	1月11日(火)	12月28日(火)	1月11日(火)
水曜日収集地区	12月29日(水)	1月5日(水)	12月29日(水)	1月5日(水)
木曜日収集地区	12月30日(木)	1月6日(木)	12月30日(木)	1月6日(木)
金曜日収集地区	12月24日(金)	1月7日(金)	12月24日(金)	1月7日(金)
土曜日収集地区	12月25日(土)	1月8日(土)	12月25日(土)	1月8日(土)
毎日収集地区（繁華街）	12月30日(木)	1月5日(水)		
毎日収集地区（繁華街の一部）	12月31日(金)	1月5日(水)		

区政この一年をふり返って

昭和57年の日めくりカレンダーも、日増しにやせ細り、あますところあとわずかになっています。

みなさんにとって、ことしはどんな年だったでしょうか。

お正月を迎える準備も終え、一段落着いたとき、一家団らんの場で、家族で一緒にことし一年について語り合われることでしょう。

そこで、この「区のおしらせ」では、みなさんより一足早く、区政についてのこの一年を振返ってみました。

1月

・新年交歓会を開催。

・成人の日のつどいを開催、区内では約千400人が新成人となる。

2月

・第32回内濠周回駅伝大会が行われ、137チームが参加。

3月

・第1回区議会定例会が開会され、昭和57年度予算案などを議決。

・千代田区35周年記念表彰式を開催。

・環境週間にちなむ標語とイラストを募集。

・区役所玄関前に障害者のためのスロープ、トイレ、点字ブロックを設置。

4月

・さくらまつりを開催。

・内職の相談とあっせんを開始。

5月

・錦華小学校創立百十周年記念式典を行う。

・第1回区議会臨時会を開会。

6月

・〃転換する世界と日本の選択〃を考える初の「区民大学講座」が始る。

・初夏を彩る王朝絵巻〃山王まつり〃

・第2回区議会定例会を開会。

7月

・高額療養資金の貸付制度がスタート。

・戦没者追悼式、灯ろう流し、民踊のつどいを開催。

・こどもの池オープン、岩本町二丁目児童遊園にも新設。

・〃教育・文化に関する都市宣言〃に向けて、有識者懇談会が発足。

8月

・「千代田区へ江戸・東京博物館を誘致する区民の会」を結成、実現に向けて署名運動などを実施。

9月

・「千代田区へ江戸・東京博物館を誘致する区民大会」を九段会館で開催、この日までに、8万人を超える署名が集められる。

・一橋中学校新校舎で2学期スタート。（落成式は10月）

10月

・第3回区議会定例会を開会。

・都民が選ぶ新東京百景に、千代田区から7か所が選ばれる。

・都民の日制定30周年記念「ふるさと東京まつり」に、明神稚児太鼓、将門太鼓、古本市が参加。

・千代田まつりを開催、区民体育大会がことしで20回目を迎える。

・西神田小学校創立80周年、今川幼稚園創立50周年の記念式典を行う。

・一番町に児童館・区営住宅・区民集会室の複合施設が完成し、落成式が行われる。

11月

・加藤区長の入院加療のため、石川五郎助役が区長職務を代行。

・佐久間小学校創立80周年記念式典を開く。

・有識者懇談会から〃教育と文化のまち千代田区宣言(案)〃の報告書が提出される。

・第4回区議会定例会が開会され、昭和56年度歳入・歳出決算の認定についてなどが審議される。

・〃暮しの足跡をたどって〃をテーマに「第2回文化財展」を開催。

・区政懇談会にかえて、ハガキによる「区政にひとこと」を実施。

12月

・環境・防災カレンダーを区内全世帯に配布。

・障害者への理解を深めるために「社会福祉機器展」などを開催。

・区内公衆浴場で実施される〃ゆず湯〃に、小学生以下を無料で招待。

おしらせ

保健所だより

■胃の集団検診（先着順）
と　き　昭和58年1月21日(金)午前9時
ところ　東京都がん検診センター
対　象　35歳以上の区民26名
※胃の手術を受けたことのある方は、予約時にその旨を申出ください。がん検診センターから検診日を別途指定します。
申込み　麹町保健所☎212－7814

■精神衛生相談（予約制）
と　き　昭和58年1月27日(木)、2月24日(木)、午後1時30分～3時
ところ　麹町保健所
申込み　麹町保健所☎212－7814

■乳がん検診（先着順）
と　き　昭和58年1月19日(水)午後1時30分～2時30分
ところ　神田保健所
対　象　区内に住む30歳以上の女性。
定　員　30名
受診料　無料
申込み　神田保健所☎291－3641

■子宮がん検診（先着順）
と　き　昭和58年1月27日(木)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対　象　区内に住む30歳以上の女性で25名。なお、生理中の受診はできません。
申込み　神田保健所☎291－3641

■栄養相談（予約制）
と　き　昭和58年1月14日(金)、28日(金)、午後1時～3時30分
ところ　神田保健所
対　象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■味噌汁の塩分測定
と　き　昭和58年1月28日(金)午後1時～3時30分
ところ　神田保健所
対　象　区内在住・在勤者で5名
申込み　神田保健所☎291－3641

■医療従事者届の提出を
医師や医療施設に従事しているひとは、昭和57年12月31日現在の状況を58年1月17日(月)までに保健所に提出することになっています。
届出の必要なひとと提出先
・医師、歯科医師、薬剤師は、就職しているいないにかかわらず、住所地または勤務地管内の保健所へ提出してください。
・保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦、歯科技工士、歯科衛生士は、勤務地管内の保健所へ提出してください。（就業していない場合は提出の必要はありません）
問合せ
・麹町保健所総務課医務主査（☎212－7814）
・神田保健所総務課普及係（☎291－3641）

年末年始の保健所の窓口

麹町・神田保健所の年末年始の窓口業務の取扱いは、つぎのとおりです。
年　末　窓口は両保健所とも12月28日(火)で終ります。
なお、相談・検査などの業務については、28日以前に終るものもありますので、それぞれの保健所に問合せてください。
年　始　窓口は両保健所とも新年1月4日(火)から始まります。
なお、主な相談・検査業務の開始日は、つぎのとおりです。
●麹町保健所
一般健康相談（個人）＝1月7日(金)から
水質検査＝1月11日(火)から
●神田保健所
一般健康相談＝1月5日(水)から
問合せ
麹町保健所　☎212－7814
神田保健所　☎291－3641

児童館だより

一番町児童館　☎230－0866
■幼児クラブの開催　第1回目は来年の1月11日(火)で、以降は毎週火曜日と金曜日の週2回、時間は午前11時から30分位。なお、対象は立って歩ける幼児です。
■映画会　昭和58年1月8日(土)午後2時～3時「草原のわんぱくそうどう」
富士見児童館　☎262－1040
■映画会　昭和58年1月8日(土)午後2時30分から「ピーターラビットと仲間達」
西神田児童館　☎294－0631
■映画会　昭和58年1月8日(土)午後2時30分から「オズのまほうつかい」
神田児童館　☎253－6021
■映画会　昭和58年1月12日(水)午後3時から「おかしのおしろ」「おおさわぎ」「北風のくれたテーブルかけ」
■ちびっこ村の冬まつり　昭和58年1月29日(土)午後2時から
ちびっこ市が開かれます。今、お店屋さんをやってくれる小学校1年生以上のお友達を募集中。くわしいことは児童館まで。

野外こども会

■来年1月の野外こども会
11日(火)＝錦華公園　12日(水)＝佐久間公園　13日(木)＝富士見出張所ピロティー　14日(金)＝東郷元帥記念公園　18日(火)＝芳林公園　19日(水)＝西神田公園　20日(木)＝岩本町二丁目（児）　21日(金)＝心法寺（児）　25日(火)＝北の丸公園皇宮警察寮庭　26日(水)＝龍閑（児）　27日(木)＝神田児童公園　28日(金)＝平河天神（児）
時間はいずれも午後2時から3時まで。内容はマラソンとなわとびです。強風の場合は中止。
問合せ　一番町児童館☎230－0866

老人福祉センター ☎265－3981

■新春カルタ大会
と　き　昭和58年1月10日(月)午後1時30分から
内　容　百人一首の源平戦
※ハンディをつけて行いますので、初心者の方もどうぞ。
■浪曲寄席
と　き　昭和58年1月16日(日)午後1時30分から
出演・曲名　寿々木寿春と愛浪会のみなさんによる「大島情話」
■講演会
と　き　昭和58年1月18日(火)午後1時30分から
テーマ　高血圧の予防と治療

ごあんない

■「成人の日のつどい」を開催
1月15日に千代田区公会堂で
来年成人を迎える若者は、区内で約千500人います。
区では、成人を迎えるひとをお招きして、来年の1月15日(金)に「成人の日のつどい」を開催します。
招待状は、昭和37年4月2日から38年4月1日までに生まれたひとへ、12月下旬までにお送りしますので、ぜひご参加ください。
■第1部
と　き　昭和58年1月15日(土)午後1時～2時30分
ところ　千代田区公会堂
内　容　記念式典、記念作文の発表、記念講演（千葉大学教授多湖輝氏による「若者の創造」）
■第2部
と　き　昭和58年1月15日(土)午後2時40分～4時30分
ところ　千代田区役所6階会議室
内　容　交歓会、立食（軽食）パーティー、クイズ・ゲームほか
実行委員のひとたちが考えた楽しいプログラムによります。
問合せ　社会教育課文化係

■千代田荘からのお知らせ
■1月の利用できない日
・箱根千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)、26日(水)～28日(金)
・湯河原千代田荘＝1日(土)～3日(月)、12日(水)～14日(金)、26日(水)
※正月はともに4日(火)から営業。
■2月の利用できない日
・箱根千代田荘＝9日(水)、23日(水)～25日(金)
・湯河原千代田荘＝2日(水)～4日(金)、16日(水)
■1月の空室は　12月22日(水)から電話で受付します。
■2月分の申込みは　ハガキによる申込みは1月8日(土)までです。
■2月の土曜日地区割当は　神保町と和泉橋出張所地区です。
専用ハガキで申込みを。
申込み・問合せ　区民課区民係

みんなでスポーツを

■スキー講習会（白馬乗鞍国際）
（千代田区スキー協会主催）
と　き　昭和58年2月17日(木)～20日(日)
ところ　長野県白馬乗鞍国際スキー場
参加資格　区内在住・在勤者
募集人員　40名
参加費　2万5千円
申込み　昭和58年1月11日(火)、12日(水)の両日、午後6時30分から8時まで、九段社会教育会館2階会議室で、参加費全額を添えて申込みを。
問合せ　社会教育課体育係

国民年金

■年金を担保に
お金が借りられます
厚生年金や船員保険、国民年金（福祉年金を除く）の年金を受けている方は、その年金を担保にして、お金を借りることができます。
問合せ　必要書類や申込締切日、貸付日などのくわしいことは、もよりの金融機関あるいは年金福祉事業団（☎502－2481）へ。
■住宅資金の融資もあります
現在国民年金に入っている方で、厚生年金保険、船員保険の保険料納付済期間が合せて3年以上ある方が、住宅金融公庫の貸付を受けて、自己の住宅の新築・増改築・購入などをするときに、貸付が受けられます。くわしくは左記へ。
住宅金融公庫（☎812－1111）。
■保険料免除の手続きの申請を
国民年金に入らなければならない方で、保険料の支払いが困難なときは、申請によって保険料が免除されます。
保険料の支払いについて心配なときは、すぐにご相談ください。
問合せ　国民年金課保険料係

寄付
邦楽振興のために
箏三面（附属用具一式）
㈳日本三曲協会殿

12月・1月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時（昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時）

12月26日	柳下医院	☎261-1261	平河町1－7
	(昼)西神田診療所	☎262-5362	西神田2－3－2
	(夜)同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	長竹医院	☎251-3136	外神田3－4－15
30日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	佐藤医院	☎831-8053	外神田6－15－4
31日	堤医院	☎261-3824	麹町6－4
	関医院	☎252-5566	神田多町2－11
1月1日	井関医院	☎261-3641	九段南2－3－26
	代田医院	☎831-5779	外神田6－12－3
2日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5 第7麹町ビル6階
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
3日	大森胃腸科	☎261-1958	隼町2－15
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
9日	永井医院	☎261-1777	九段南4－6－13
	興生診療所	☎252-0009	内神田3－4－11
15日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4－4 パンフィックビル
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
16日	小川医院	☎261-1413	飯田橋1－10－7
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
23日	五味医院	☎261-6580	麹町1－7
	(昼)旭町診療所	☎252-5821	内神田3－11－10
	(夜)同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
30日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	(昼)内神田診療所	☎292-7992	内神田1－16－1
	(夜)同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

青果物消費者サービスデー
1月20日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
1月14日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
1月12日(水)・26日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216－4828
休日（午前9時～午後5時）☎216－4820

東京都千代田区の職員給与等について

区職員の給与等のあらまし

区職員の給与等は、23区が共同で設置している特別区人事委員会より、民間給与等を比較検討して出された勧告をもとに、区条例で決めています。

昭和57年4月現在の内容を、数字であらわすと、次のとおりです。

問合せ
職員課給与係 内線 230・234

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（57年3月31日現在）	推計昼間人口	歳出額A	人件費B	人件費率B/A
56年度	59,263 人	1,000,000 人	20,531,582 千円	8,475,616 千円	41.3 %

（注）人件費には、特別職（議員及び非常勤職員を含む）に支給される給料、報酬、及び、共済組合事業主負担金等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数 A	給与費				1人当り給与費（B/A）
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
57年度	1,504 人	3,681,020 千円	1,208,575 千円	1,773,821 千円	6,663,416 千円	4,430 千円

（注）1．給与費は当初予算に計上された額です。2．職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区　分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
千代田区	203,738 円	36.3 歳
国	207,160 円	40.0 歳
東京都	227,408 円	39.3 歳

（57年4月1日現在）

(4) 職員の初任給の状況

区　分		千代田区		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	113,500 円	126,200 円	甲 106,900 円 乙 101,900	甲 125,000 円 乙 112,600
	高校卒	92,300 円	98,500 円	85,900 円	91,500 円

（57年4月1日現在）

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　（57年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	191,500 円	240,500 円	279,720 円
	高校卒	153,220 円	193,853 円	241,490 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

（57年4月1日現在）

区　分	1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容	特に重要な業務を行う部長	部長・主幹	課長・副主幹	総括係長	係長・主査	高度の知識または経験を必要とする職員	定型的業務を行う職員	
職員数	3 人	8 人	65 人	22 人	216 人	432 人	106 人	852 人
構成比	0.4 %	0.9 %	7.6 %	2.6 %	25.4 %	50.7 %	12.4 %	100.0 %

（注）1．職員数は、給与条例に基づく給料表の等級区分によるものです。
2．標準的な職務内容は、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況　①期末・勤勉手当

区分／支給月	千代田区				国			
	期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
	57年度	56年度	57年度	56年度	57年度	56年度	57年度	56年度
6月期	2.0 月分	2.0 月分	— 月分	— 月分	1.4 月分	1.4 月分	0.5 月分	0.5 月分
12月期	2.55	2.55	—	—	1.9	1.9	0.6	0.6
3月期	—	—	0.5	0.5	0.5	0.5	—	—
計	4.55	4.55	0.5	0.5	3.8	3.8	1.1	1.1

（注）支給月分は、給与条例及び給与法で定められている割合です。

②退職手当

区　分	千代田区		国	
	自己都合	勧奨	自己都合	勧奨
最高限度額	60 月分	87.5 月分	60 月分	67.5675 月分
勤続20年	24.25	46.75	21	30.7125
勤続30年	41.50	82.0	41.25	57.915
勤続35年	49.75	87.5	48.125	67.5675
1人当り平均支給額	2,404 千円	27,242 千円	—	—

（注）1．1人当り平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
2．当区勧奨退職者の最高限度87.5月は、本年度から毎年2.5月ずつ減らして昭和60年度からは80月となります。

(8) 特別職の報酬等の状況

（57年4月現在）

区　分		月額
給料	区長	823,800 円
	助役	656,600 円
	収入役	556,600 円
報酬	議長	617,800 円
	副議長	514,800 円
	議員	411,900 円

区　分		57年度	56年度
期末手当	区長・助役・収入役	6月期 2.0 月分	6月期 2.0 月分
		12月期 2.55 月分	12月期 2.55 月分
		計 4.55 月分	計 4.55 月分
	議長・副議長・議員	6月期 2.0 月分	6月期 2.0 月分
		12月期 2.55 月分	12月期 2.55 月分
		計 4.55 月分	計 4.55 月分

第9回 区民世論調査のあらまし

区では、区民のみなさんが日常生活の中でかかえている問題や、区政に対する意見をお聴きし、よりよい区政を進めていくための参考にしようと、「第9回千代田区民世論調査」を実施しました。

この調査は、無作為に選ばれた20歳以上の区民1,000人を対象に行い、回収率は80.6%でした。

今回の主な調査項目は、「人口問題」「防災対策」「社会教育」などです。この程、その結果がまとまりましたのであらましをご紹介します。

なお、この調査に協力いただきました区民のみなさんに、厚くお礼申しあげます。

第9回区民世論調査について、くわしいことが知りたいときは、企画部広報課広聴係(☎264－0151内線213)までご連絡ください。

区民の定住性

居住年数

●30年以上がちょうど半数

千代田区での居住年数を聞いてみると、「30年以上」が25.3%と最も多く、24.7%の「生れてからずっと」、15.0%「10年～19年」、14.3%「5年未満」とつづいています。…図1

●図1 居住年数

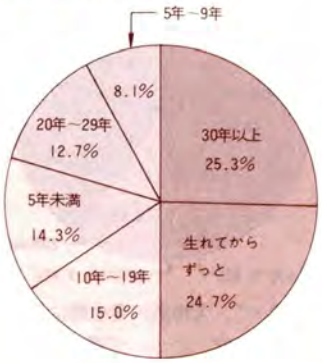

定住意思

● 9割近くが住み続けたい

千代田区にこれからも住むかどうかを聞くと、「永住するつもり」が67.0%「当分はここに住むつもり」が22.0%と89.0%のひとが定住の意思を示しています。…図2

●図2 定住意思

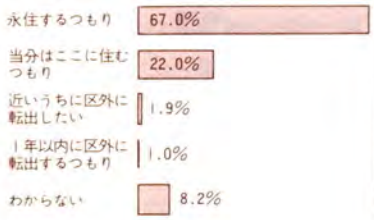

暮しよさ

● 7割以上が〝暮しよい派〟

千代田区が暮しやすい街かどうかを聞いてみると、「暮しよい」が35.7%、「まあ暮しよい」が37.2%で〝暮しよい派〟が72.9%を占めています。

一方、「あまり暮しよくない」「暮しにくい」は合せて27.1%でした。…図3

●図3 暮しよさ

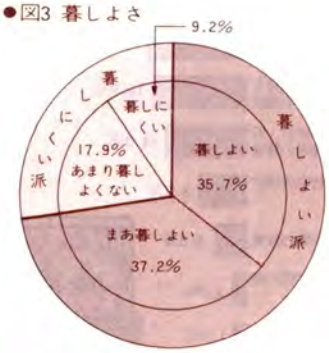

人口問題

都心の〝ドーナツ化現象〟と呼ばれる夜間人口流出の問題は、区民生活にもさまざまな影響がみられます。

そこで、区民のみなさんがこの問題についてどのように考えているかを聞いてみました。

人口減少についての関心度

● 8割以上が知っている

区の人口が減少している事実を知っている区民は85.4%でした。

更に、日常生活の中で区内の人口が減ったことを肌身に感じているかを聞いてみると、54.1%のひとが感じていると答えています。…図4

●図4 人口減少の関心度

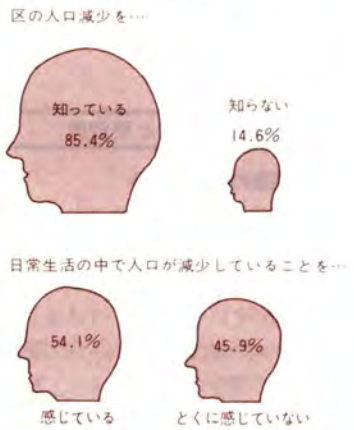

人口減少による地域変化

● 3割近くが買物が不便

人口が減ったことによって生じている地域変化については、「買物が不便になった」が28.7%で最も多く、つづいて「環境の悪化」21.1%、「地域全体の活気がなくなった」16.3%となっています。…図5

●図5 人口減少による地域変化

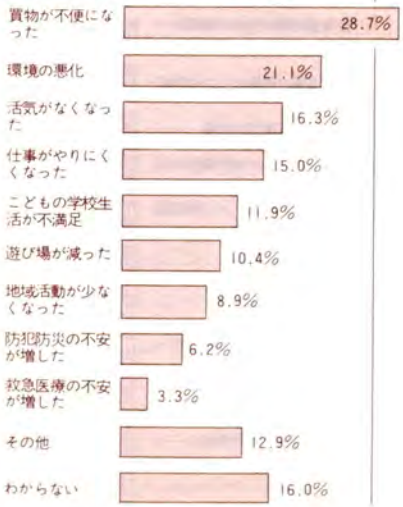

つぎに、人口が減少していることについてどう思っているかを聞いてみました。「ある程度の人口減少は止むを得ない」が31.4%、「これ以上人口が減少しないようにする必要がある」30.8%、「増加させる必要がある」27.0%となっています。…図6

図6 人口減少をどう思うか

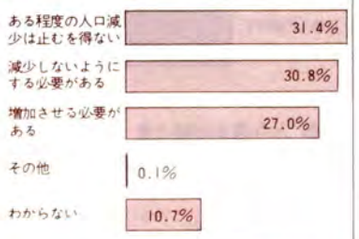

施策の周知度と要望度

●住宅関連の施策に集中

現在、千代田区は人口がこれ以上減少しないよう各種の施策を実施していますが、これらの施策が行われていることを知っているかを聞いてみました。「区営住宅の建設」65.6%、「住宅建設等のための資金の融資あっせん」35.4%、つづいて「公衆浴場の確保のための助成」28.2%となっています。

更に、これら施策のうち最も優先して実施してほしい事業について聞いてみたところ、「区営住宅の建設」が57.8%、「住宅建設等のための資金の融資あっせん」35.0%、「中小企業振興のための商工融資の推進」20.8%となっています。…図7

●図7 施策の周知度と要望度

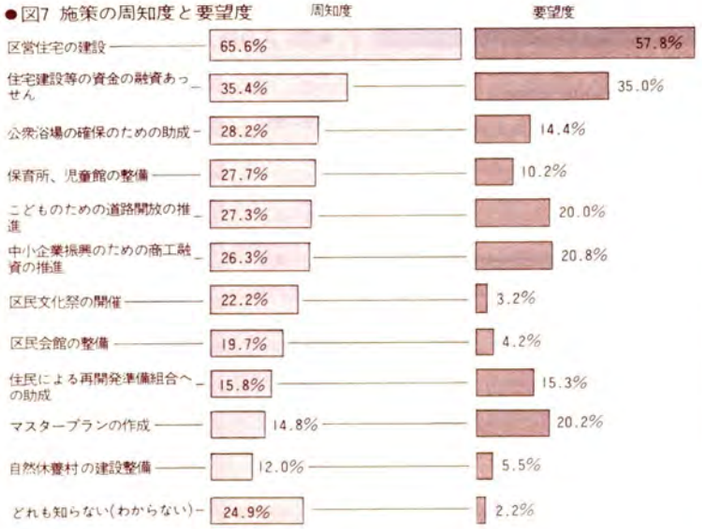

今後の施策

●所得制限のない区営住宅を

今後も人口の定着をより進めるため、区ではいろいろな施策を検討していますが、最も優先して行ってほしい事業について聞いてみました。44.3%のひとが「所得制限のない区営住宅の建設」を希望しています。つづいて「ビルをこれ以上建てないよう規制を強化するとともに、ひとが住む建物をつくる場合には規制を弱くする」の40.0%、「大規模跡地への公共住宅の建設」34.2%などが強く求められています。…図8

●図8 今後の施策への要望

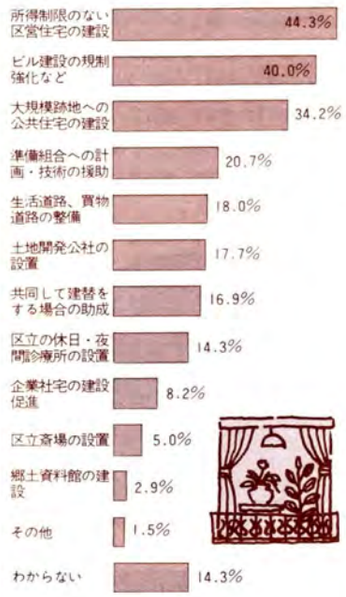

防災対策

「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉があります。特に東京は、昭和53年からはいわゆる"69年周期説"の危険期に入っており、いつ大地震に襲われても不思議ではないといわれています。

そこで、今回は区民のみなさんの日頃の心構えと区が設置した防災行政無線について聞いてみました。

東海地震への関心

●4割が10年以内に起きる

大地震がいつ起きるかを聞いてみると、43.8%の「わからない」が最も多く、20.6%が「5年以内」、19.2%が「5年～10年以内」となっています。約4割のひとが近い将来の発生を予想しています。…図9

●図9 大地震はいつ起きると思うか

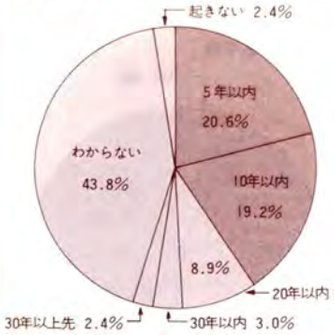

つづいて、大地震の発生時に出される「警戒宣言」について聞いてみると、72.2%のひとが「知っている」と答えており、高い関心度を示しています。

また、警戒宣言が出されたら最初に何をしますかには、「わからない」はわずか6.3%で、ほとんどのひとが何らかの行動をとると答えています。…図10

●図10 警戒宣言がでたら

No.622 57.12.20

更に、大地震に対する備えについて聞いてみました。

準備率が高いのは、「非常持出品」の48.3%、「非常用の飲食物」48.0%、「消火器」42.3%で、非常用の飲食物の備蓄量は平均6食（2日分）となっています。

避　難

●5割以上が避難できない

区の広域避難場所としては、皇居東御苑、北の丸公園・靖国神社周辺など6か所を指定していますが、住んでいる所の指定避難場所がどこであるかを聞いてみると、92.4%のひとが知っていると答えています。

しかし、指定の広域避難場所まで避難できるかを聞いてみると、「避難できる」が25.9%で、56.3%のひとは「避難できないと思う」と不安視しています。…図11

つづいて、地理に不案内な街中に外出したときに地震にあったら、誰の声を頼りに行動しますかを聞いてみました。最も多いのが44.8%「官公署職員のような、あるいはガードマンのような制服を着たひと」で、「誰も頼らず自分の目と耳とカンで行動する」30.5%となっています。

●図11 指定の広域避難場所に

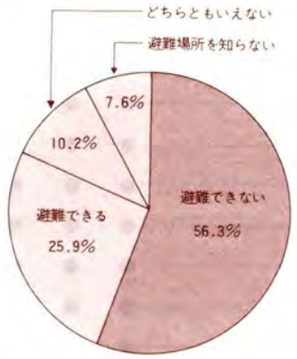

防災行政無線

●知りたい情報は火災発生状況

大地震が起き、災害が発生したときすぐに知りたい情報は何かを聞いてみると、半数（50.1%）のひとが「火災の発生状況」、36.7%が「避難勧告・誘導命令」、32.6%が「地震の大きさと震源地」となっています。…図12

つづいて、区が設置した「防災行政無線」の周知度について聞いてみました。約4割（38.1%）のひとが知っていると答えています。

更に、この防災行政無線の平常時の活用について聞いてみると、49.7%のひとが賛成となっています。活用方法としては、「区からのお知らせなどを放送」が19.5%、「こどもに対して帰宅を促す放送」12.9%、「時報」11.7%となっています。一方、平常時は放送しない方がよいと答えたひとは25.8%でした。

●図12 知りたい情報

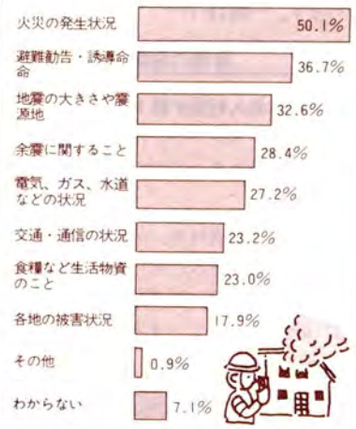

社会教育

明日食べることの心配から一応解放された現代の暮しの中で、生涯学習の重要性が改めて認識されています。

何歳になっても学習、スポーツに親しむことは大切ではないでしょうか。

今回は、区民のみなさんの余暇時間に占める学習・スポーツの割合と学んでみたい科目などを聞いてみました。

余暇時間と学習時間

●余暇時間の3割が学習時間

区民が学習、スポーツに費やす平均時間は、平日の場合は学習39分、スポーツ11分の合計50分で余暇時間（2時間48分）の約3割、休日についても学習51分、スポーツ48分の合計1時間39分で余暇時間（5時間48分）の3割弱となっており、平日も休日も同じ位の割合を費やしています。

平日の学習方法

●4割近くが講座、サークルに参加

平日の学習方法は、「書物などを通して」といった自宅学習が約6割で、「講座」「サークル」などに参加する自宅外学習が約4割となっています。

自宅外学習の多いのは家庭の主婦で2人に1人は講座、サークルに参加して学習していると答えています。

希望の学習科目

●外国語が第1位

どんな科目を学んでみたいかを聞いてみると、「外国語」と答えたひとが最も多く13.0%で、「書道」が10.4%、「料理」9.4%となっています。

また、区民大学講座で学びたいものも「外国語」の3.8%が第1位ですが、ここでは「歴史」1.9%、「法律」1.6%などが上位を占めています。…表13（次頁）

社会教育事業への関心

●約半数が関心がある

区の行っている社会教育関係の事業について聞いてみると、「関心・興味がある」が48.8%とかなり多く、事業別では、「婦人学級」20.2%が最も多く、「成人講座」の10.9%、「区民大学講座」9.2%となっています。……図14

●図14 社会教育事業への関心

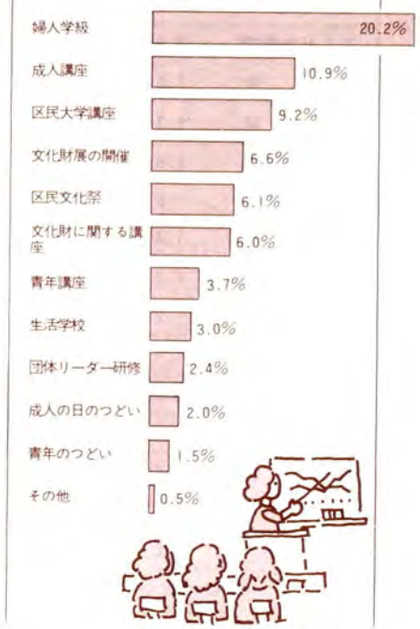

●表13 希望の学習科目

外国語	13.0%	(3.8%)
書道	10.4	(0.9)
料理	9.4	(1.2)
音楽	6.6	(0.4)
歴史	5.5	(1.9)
編物	5.3	(——)
着付	5.3	(0.4)
絵画	5.1	(0.6)
経営	4.7	(1.5)
経理	4.6	(0.7)
簿記	4.6	(0.6)
和洋裁	4.6	(——)
華道	4.0	(0.1)
茶道	3.7	(0.2)
ペン習字	3.7	(0.2)
時事問題	3.6	(0.6)
囲碁	3.6	(0.1)
法律	3.1	(1.6)
郷土史	3.1	(1.0)
舞踊	2.7	(——)
心理学	2.5	(1.0)
工芸	2.4	(——)
将棋	2.2	(——)
栄養	2.1	(0.1)
電算機操作	2.0	(0.6)
子どもの教育	2.0	(0.1)
文学	1.9	(1.2)
経済	1.7	(1.5)
老人問題	1.6	(0.5)
タイプ	1.5	(0.1)
手話	1.4	(0.1)
哲学	1.2	(0.6)
婦人問題	1.2	(0.1)
芸能	1.1	(——)
珠算	0.9	(——)
美容	0.7	(0.1)
演劇	0.5	(——)
速記	0.4	(——)
育児法	0.2	(——)

( )内数字は区民大学講座での希望科目

区政への要望

最後に、区民のみなさんが望んでいる新しい施設と今後も力を入れてほしい施策について聞いてみました。

施設の要望

●3割がスポーツ施設を

近くに欲しい区の施設について聞いてみると、「スポーツ施設」が31.0%で最も多く、つづいて「健康センター」の18.7%、「区営駐車場」17.7%となっています。…図15(右)

施策の要望

●今年は老人対策が第1位

区に力を入れてほしいと思う施策を順位をつけて3つ以内で選んでもらいました。

昨年は、「公害対策」が第1位でしたが、今年は、「老人対策」が28.8%で第1位、「住宅対策」28.7%、「防災対策」27.8%とつづいています。…図16

●図15 近くにほしい区の施設

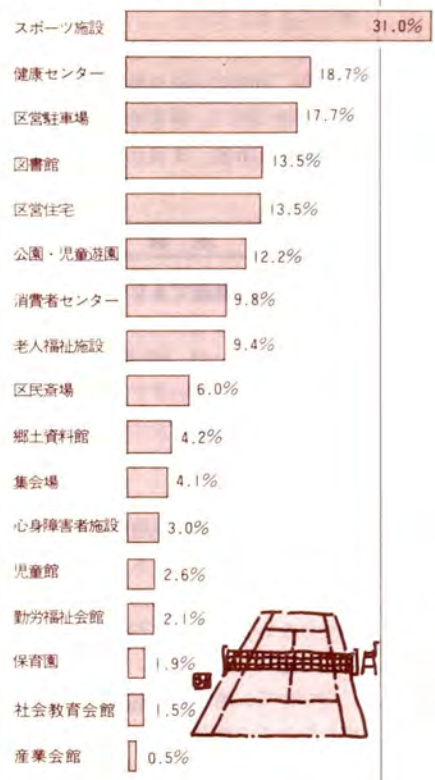
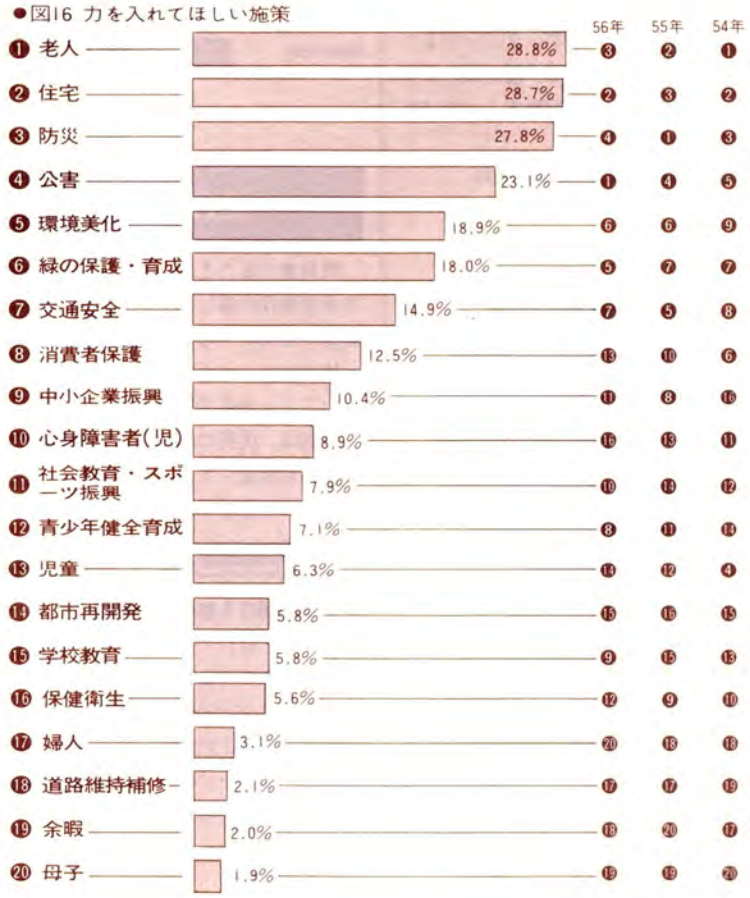
●図16 力を入れてほしい施策